高齢者交通安全ニュースー律症7月

ありゃー!!事故してしもうた!! けど、保険に入ってるから大丈夫。 保険屋さんに任せておけば安心じゃ!

、、、なんて思っていきせんか?

事故はそんなに甘くない



えっ!?こんなに!?



刑事責任 ・・・ 人身事故の場合 ➡ 場合によっては逮捕されることも!

7年以下の懲役または100万円以下の罰金

行政責任 … 免許停止処分や免許取消処分

➡️ 処分者講習にも受講費用がかかります。処分期間中は運転もできません!

民事責任 … 相手方の車の修理代、医療費や慰謝料等

高額賠償事例も多数!!

不注意・過ちといえども事故を起こして、人に怪我をさせることは犯罪です。 ですから、事故を起こすと様々な責任を追及されることになります。

運転には相応のリスクが伴うことを認識してください。

運転に不安を感じたら、免許返納の検討を!

~ゆずる・とまる・まもる~岡山県警察